



保育園



勝央町には町立保育園が5園あります。月～土曜日の7時から18時までです。

保育園名	住 所	電話番号	定員	対象児	延長保育	一時保育
勝間田保育園	岡 108	38-2179	200 名	7 カ月～	○	×
植月保育園	植月中 2-1	38-2366	70 名	1 歳～	○	×
吉野保育園	美野 1097	38-5025	45 名		○	×
古吉野保育園	石生 721-1	38-2838	45 名	7 カ月～	○	×
高取保育園	黒坂 292-1	38-2655	120 名	7 カ月～	○	○

保育時間 ※町外の施設は、施設によって異なります

保 育 時 間												
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
保育標準時間(11 時間)												延長 保育 ③
	保育短時間(8時間)								延長保育②			
	教育標準時間(4.5 時間)					延長保育①						

○保育時間…認定内容により異なります。

- ・「保育標準時間」…7:00～18:00(11.0h) ・「保育短時間」…8:30～16:30(8.0h)
- ・「教育標準時間」 8:30～13:00(4.5h)

○延長保育料…延長保育の利用には申請が必要です。

- ①13:00～16:30(3.5h)… 1 回 700 円 ②16:30～18:00(1.5h)… 1 回 300 円
- ③18:00～19:00(1h) … 1 回 200 円(保育標準時間認定1人あたり月 3,000 円を上限)

※休園日：日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日・
町長が特に必要と認めた日。



支給認定について

保育所を利用するには、保育要件により審査し、認定が必要となります。

年齢	保育要件	認定区分	利用区分
3歳児以上	非該当	1号認定	「教育標準時間」
	該当	2号認定	「保育標準時間」「保育短時間」
3歳児未満	非該当		
	該当	3号認定	「保育標準時間」「保育短時間」

保育の利用を必要とする要件（2号認定・3号認定）

- ① 1カ月に48時間以上労働することを常態としていること。（保護者のうち就労時間が短い者）
- ② 求職活動中（起業準備を含む）であること（認定日から90日目の属する月の末日まで）。
- ③ 妊娠中、または出産後間がないこと。（出産（予定）日の前後2ヶ月の属する月）
- ④ 父または母が育児休業中の継続児（育児休業対象児が1歳6カ月になる年度末まで）
- ⑤ 同居または長期入院等している親族の介護・看護をしていること。

など…

入園の相談について

希望する各保育園か健康福祉部こども未来室 ☎38-1192

入園の募集について

毎年10月の広報紙及び町ホームページに次年度の募集要項を掲載します。

一時保育（高取保育園）



一時的に子どもを預かる一時保育を高取保育園で行っています。仕事や通院・介護、冠婚葬祭などで子どもの世話ができないときは、ご利用ください。

【時間】 保育園開所時間内 ＊ただし、日曜日・祝日は除く

【対象者】 保護者が勝央町に住所を有しており、（普通食が食べられる）満1歳から就学前の児童

【利用料】 1日1,800円または半日1,200円、主食費60円

【申込み】 利用を希望される方は、直接、高取保育園（TEL 38-2655）へご相談ください。

申請書・調査書等を高取保育園に提出してください。

【利用日数】 月12日かつ週3日以内

【利用定員】 ※定員（おおむね3名）を超えた場合はお断りさせていただく場合があります。



保育園の様子を知りたいのですが、

各保育園の園庭を未就園のお子さんがいる親子に対して開放する「園庭開放」の日があります。不定期ですので開放日は広報紙および無線放送でお知らせします。または各保育園に直接お問合せください。



途中入園を考えています



入園希望日の2カ月前から申込書類一式を受付。相談は随時受付
相談窓口：健康福祉部こども未来室
TEL：38-1192

